

平成15年度予算の執行状況

財政の公表 執行率は9月30日現在39.0%

市民のみなさんが納めた税金、国や県からの支出金、市債など歳入がどのように使われたか(歳出)を知っていただくため、市では毎年6月と12月の2回、市の財政事情を公表しています。今回は平成15年度上半期(4月1日～9月30日)の執行状況などについてお知らせします。

一般会計

(単位：万円・%)

歳入	予算現額	収入済額	収入率
市税	240億0,135	139億8,403	58.3
市債	45億6,940	3,090	0.7
国庫支出金	33億5,466	7億2,156	21.5
諸収入	25億3,659	3億0,715	12.1
地方消費税交付金	13億7,000	9億2,780	67.7
繰越金	11億0,382	22億4,841	203.7
分担金及び負担金	9億8,814	3億7,780	38.2
使用料及び手数料	9億5,275	3億5,278	37.0
繰入金	6億3,662	0	0.0
その他	34億5,510	11億3,351	32.8
合計	429億6,843	200億8,394	46.7

(単位：万円・%)

歳出	予算現額	支出済額	執行率
土木費	87億9,627	24億1,359	27.4
民生費	78億1,721	32億2,510	41.3
総務費	63億3,545	24億1,106	38.1
教育費	59億4,852	30億3,969	51.1
衛生費	53億6,135	13億8,960	25.9
公債費	31億8,648	15億7,188	49.3
消防費	23億3,880	9億3,691	40.1
商工費	14億8,511	11億8,977	80.1
農林水産業費	11億7,487	3億6,172	30.8
その他	5億2,437	2億0,794	39.7
合計	429億6,843	167億4,726	39.0

特別会計

(単位：万円・%)

	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	55億3,331	24億6,373	44.5	24億5,413	44.4
下水道	26億6,068	7億2,658	27.3	6億3,443	23.8
市場	3億6,951	2億0,625	55.8	1億6,604	44.9
老人保健	48億8,542	20億7,913	42.6	20億2,783	41.5
介護保険	24億1,004	9億9,048	41.1	9億0,401	37.5



特別会計とは、特定の事業を行う場合などに一般の歳入・歳出と区別して経理するために、条例により設置しているものです。

水道事業会計

(単位：万円・%)

収入	予算現額	収入済額	収入率
収益的収入	19億2,799	6億7,738	35.1
資本的収入	4億2,451	1,200	2.8

(単位：万円・%)

支出	予算現額	支出済額	執行率
収益的支出	16億5,614	5億4,127	32.7
資本的支出	9億6,183	4億9,321	51.3

収益的収支は、印旛広域水道からの受水や家庭への給水など、営業活動から生じる収支のことです。資本的収支は、将来の給水などに備えて設備投資に生じる収支のことです。

財産

(単位：㎡)

土地面積	306万5,551
建物面積	29万6,370

(単位：万円)

基金	財政調整	28億1,033
	その他19基金	58億9,597
	合計	87億0,630

市債など

(単位：万円)

一般会計債	305億1,848
下水道事業債	104億2,006
市場事業債	2億7,283
合計	412億1,137

企業債(水道)	94億2,386
---------	----------

市債とは、市が多額の経費を要する事業を行うとき、経費の一部を国などから借り入れるものをいいます。



建設が進む夜間急病診療所(保健福祉館)

外国人のための相談窓口 毎月第2・4木曜日に開設しています

市内で生活する外国人のために、市では相談窓口を開設しています。みなさんの近くに、言葉や生活のことなど身近な問題で困っている人がいたら、ぜひ教えてあげてください。

相談日時 = 毎月第2・4木曜日(祝日の場合は前日)午後1時~4時
 会場 = 市役所2階201会議室
 相談内容 = 日常生活のことなど何でも
 費用 = 無料
 対応できる外国語 = 英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語
 問い合わせ先 = 市民相談所 ☎ 20-1507



SERVICE FOR FOREIGN RESIDENTS

DATE: Every 2nd and 4th Thursday
 (on the previous day, if it falls on national holiday)
TIME: 1:00p.m. ~ 4:00p.m.
SUBJECT: To advice and help solve problems you encounter while living in Narita
LANGUAGES: English, Chinese, Portuguese, and Spanish
CHARGE: Free
INQUIRY: SHIMINSODANJO ☎ 20-1507

英語

SE ABRIRÁ UNA VENTANILLA DE CONSULTA PARA LOS EXTRANJEROS

FECHA: segundo y cuarto jueves (el día anterior en caso de las ferias) desde la una hasta las cuatro
LUGAR: segundo piso del edificio (municipalidad) "Sodan Coona"
CONTENIDO DE CONSULTA: problemas varios de la vida diaria. Se atenderá en inglés, chino, portugués, español
COSTO: gratuito
 Cuando tengan algunas preguntas llamen a la información "SHIMINSODANJO" ☎ 20-1507 (la consulta para los ciudadanos)

スペイン語

外国人咨询窗口

咨询日 每月第二和第四的星期四 下午 1:00 ~ 下午 4:00
 (適逢假日, 則提前一天)
 咨询地点 市政府 2 樓 201 會議室
 咨询内容 有關日常生活的各種問題
 咨询語言 英語・中國語・葡萄牙語・西班牙語
 咨询費 免費
 請向 “市役所市民相談所” 詢問 ☎ 20-1507

中国語

SERVIÇO DE ASSESSORIA AOS ESTRANGEIROS

Inicia-se um serviço de informações aos Estrangeiros para orientar e resolver eventuais problemas do cotidiano
Horário 13:00Hs – 16:00Hs
 Todas as quinta-feiras da 2ª semana e da 4ª semana do mês (caso nos feriados, na véspera)
Local prefeitura de NARITA prédio municipal 2º andar sala nº 201 "sodan coona"
Atendimento em português espanhol inglês chinês
 Serviço Gratuito
 "SHIMINSODANJO" ☎ 20-1507

ポルトガル語

消費生活相談 Q&A

会員権商法の二次被害

Q 「8年前のビデオ付き会員権契約の退会手続きについて、確認事項があるので至急連絡が欲しい」という内容の文書が届きました。消費相談センターという名称でしたので安心して電話を掛けましたが、「退会手続きに不備があり、現在多額の会費が滞納となっている。会って手続きを取らなければ法的措置を取ることになる」と言われました。確かに8年前に会員権契約をしましたが、2日後にクーリングオフの手続きをし、その後何も請求を受けたことはありません。話の内容に納得できない所があったので「確認する」と答え、会う約束はしません

でした。公的機関とよく似た名称の業者でしたが信用できますか。

A こうした業者からの文書や電話は、何らかの名簿をもとに正当な根拠も無く届けられるようです。この相談の場合、8年前の契約はクーリングオフの手続きで解除されていますので、再度手続きの必要はありません。

このような勧誘は「会員権商法の二次被害」といわれています。会員権や資格教材の契約に関連付けた虚偽の説明をして、実際には別の業者が手数料を請求したり、新たな契約を結ばせるようです。連絡が必要と



書かれていても、こちらから連絡する必要はありません。特に最近、公的機関と似た名称を名乗る業者や団体が増えています。業者名や巧みな勧誘に惑わされないよう十分注意してください。

くわしくは消費生活センター (☎23-1161)へ。